

平成 15 年度新発田市政策大綱

1 本市を取り巻く社会経済情勢

わが国においては、少子高齢化の進展から、保健・福祉・医療の社会保障制度改革が求められており、国民生活への影響が懸念されることから、市町村合併や独自税制など、地方分権に向けた動きが見られるようになっていきます。

内閣は税源委譲を地方交付税、国庫補助負担金とともに「三位一体」で見直すこととしており、地方分権に伴う地方自治体の責任はますます大きくなっていきます。

こうした中、6月に政府は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2002」を発表し、特殊法人の民営化などを推進しているものの、不良債権処理やデフレ経済対策への具体的効果が未だ見えず、東京証券市場の株価がバブル後最安値を更新するなど、経済的には依然として不安定な状況が続いており、国民の抱える不安感・閉塞感は一層強まっています。

2002年4～6月期の実質GDP（国内総生産）の成長率は横ばいですが、名目GDPの成長率は前期比でやや減少しており、雇用状況では、7月期の完全失業率は前月期同率となっていますが、完全失業者数は16か月連続で増加しており、前年同月に比べ22万人の増加となっています。

地域経済を見ると、新発田職業安定所管内の有効求人倍率（常用）は、7月の前年同期比で0.12ポイント低下し、全県と比べても0.1ポイント低くなっており、非常に厳しい雇用情勢が続いているうえ、中小企業景況調査によると、全業種の業況で極めて不振となっており、依然として不況の中にあると言えます。

そうした中でも、本市においては、日本海東北自動車道開通による市内外の人的・物的交流促進に新たな経済活性化の期待が高まっています。

また、市民の間から「新発田城三階櫓・辰巳櫓」復元への機運が高まり、7月15日には念願の起工式が行われました。焼失した諏訪神社本殿の再建も始まっており、新発田城址公園とともに、新たな新発田のシンボルとして、また、城下町の歴史を感じさせる観光スポットとしての役割が期待されています。

さらに、新発田駅前地区と西新発田駅前地区の土地区画整理事業や、10月には平成4年度から阿賀野川流域関連として整備されてきた、公共下水道が供用開始されるなど、

着実な都市基盤整備が進捗しています。

一方、一連の食品関連企業による不祥事や BSE、無登録農薬の問題など、食品の安全性に対する社会的関心が高まる中、農業や食品関連産業が盛んな本市においても、一部の米から食糧庁通達基準を超えるカドミウムが検出されるなど、食品の安全性確保対策が喫緊の課題となっています。

これに関連して本市は、地域経済活性化のため政府が推進する「構造改革特区」について、「食と農の資源循環型社会づくり」をテーマとした提案書を 8 月に提出し、カドミウム対策や「家畜排泄物の適正処理に関する法律」への対応に結びつく、有機資源の堆肥化などによる「土づくり」を市民の合意形成を図りながら推進することとしています。

また、市町村合併については、豊浦町との間で合併協議が終了し、来年度の合併に向けて内部調整を進めるとともに、次の段階の協議も始まるうとしています。

2 施策展開の基本方針

本市は、平成 13 年度を「まちづくり元年」「行政改革元年」と定め、「新発田市まちづくり総合計画」と「新発田市行政改革大綱」を基に、21 世紀の新たなまちづくりと行政改革に取り組んできました。

「平成 14 年度政策大綱」においては、限られた財源の中での「メリハリのある予算」とするため、「新発田市まちづくり総合計画」の基本目標（政策の柱）ごとに特に重点的に推進する施策を示しました。

平成 15 年度は「新発田市まちづくり総合計画 前期基本計画」の計画期間 5 か年の中間年となります。「行政評価システム」を活用しながら、現在までの取り組みを見直し、市民起点に立った事務事業への転換と、より一層の行政改革を推進する必要があります。

また、高度化・複雑化する現代社会において、多様な市民ニーズに的確に応えるため、「縦割り行政」を排し、より一層の横連携を推進することによって、分野横断的な総合行政を推進する必要があります。

そのため、本年度は現在取り組んでいる重点施策に加えて、そうした分野横断的・総合的に推進すべき 3 つの課題について、特に優先して取り組むこととし、以下にその基本方針を示します。

併せて、豊浦町との合併後のまちづくりの基本方針として、魅力ある中核都市をめざし、自然・産業・歴史・文化の個性ある資源を活かしたまちづくりや住民参画による活力あるまちづくりに取り組みます。

課題 「食と農の資源循環型社会づくり」の推進

「資源循環型社会づくり」は、廃棄物の発生抑制や適正処理という環境保全の観点だけでなく、農業、商工業、教育、市民生活等様々な分野にわたり、食料の生産、加工、流通、消費の各段階において産み出される有機資源の有効活用を核として、資源の地域内循環を生み出し、地域経済の活性化につなげていくことを目的としています。

本市は県内でも有数の畜産生産地域であり、畜産農家の新たな課題である「家畜排泄物の適正処理に関する法律」への対応から、良質な堆肥の原材料として家畜排泄物の活用を推進するとともに、食品関連工場や共同調理場等から排出される食品加工残さについても、有機資源として堆肥化を推進し、ゼロ・エミッション・システムづくりをめざします。

加えて、一般家庭からの生ごみや農業集落排水の汚泥、里山の落葉や街路・公園の剪定木なども有機資源として活用を推進します。

こうして生産された、良質堆肥の農地への還元による「土づくり」によって、農薬や化学肥料の使用量を減らし、安心・安全な食料生産を基本に、有機農業の推進による農産物の付加価値化を図り、新発田ブランドの確立を促進するとともに、「地産地消」の取り組みを進めるため、地場産農産物を活用した学校給食や福祉・医療などの分野への給食提供を推進します。

また、食農系高等教育機関の誘致や既存教育機関での食農系カリキュラムの導入を図り、地元食品関連企業との連携によって、優秀な人材の供給や、食品研究・開発を促進します。

課題 「健康しばた 21 めざせ 100 彩」の推進

「健康しばた 21 めざせ 100 彩」は、高齢者の方々が元気で活動的であり続けるため、幼児期からの身体的健康の維持増進と精神的な充実を図り、心身ともに健康であり続け、全ての市民がいきいきと社会生活を送れることを目的とするものです。

身体的健康面については、生活習慣に起因する疾病を予防し、健康寿命の延伸を

図るため、市民が望ましい生活習慣を身につけるよう、「めざせ 100 彩キャンペーン事業」の充実など、さらなる啓発に努めるとともに、地域に密着した健康指導の実施や本市の地域特性を活かした「食育」などを通じ、食生活の改善に努めます。

併せて、健康の維持増進と体力づくりのための「継続的な運動」を身につけやすいよう、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整備するとともに、指導者の育成や指導体制の整備を図ります。

また、充実した市民生活を送るためには、身体的な健康ばかりでなく、「こころの豊かさ」が大きな要素となっていることから、市民の趣味や生きがいをサポートし、生涯学習意欲に応えるため、高齢者が活力を発揮できる場の提供や、生涯学習環境、プログラムの充実を推進するとともに、各種団体との連携を強化し、伝統芸能や芸術・文化活動への参加を促進します。

さらに、「健康・福祉・医療スクエア構想」に基づき、健康・福祉・医療各分野の施設の整備や既存施設のネットワーク化を図り、市民の健康面のサポートを充実していきます。

課題 「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」の推進

「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」は、藩政時代から道学堂を中心として、藩民教育に熱心であったことを背景に、市民の各層・各年代において、本市の特性を活かした施策を展開し、21 世紀の新発田を担う人材の輩出を目的としています。

幼児に対しては、一般的な保育の充実ばかりでなく、幼保一元化の推進により、幼児教育面での充実を図ります。

青少年に対しては、新発田の豊かな自然や地域資源を活かした「食農教育」や「環境教育」など、体験型学習を取り入れた情操教育を推進するとともに、ALT などを活用しながら「国・英・数」の基礎学力向上に努めます。

さらに、学校週 5 日制の完全実施に伴い、地域ぐるみでの青少年育成の重要性が増してきているため、青少年健全育成施設やプログラムの充実を図るとともに、コミュニティセンターなど、地域における人づくりの拠点施設の整備を図ります。

また、産業人育成の観点から、起業家の育成に向けた基盤整備やプログラムの充実を促進し、「雪道後から」の精神からの脱却をめざし、積極的にベンチャー起業や新規分野の開拓に乗り出す「フロンティア・スピリット」の醸成を図るとともに、

商工会議所や新潟職業能力開発短期大学校などとの連携を強化し、職業能力開発を推進します。

以上3つの課題については、行政分野を越えて全庁的な連携のもと取り組むものとします。

課題への取り組みに当っては、優先的に、早期に取り組む必要があるため、以下の基本目標（政策の柱）ごとに、平成15年度に重点的に取り組むべき基本事業を「重点基本事業」として示すこととし、重点的に予算配分することとします。

また、「平成14年度政策大綱」に示した重点施策については、行政評価システムを活用しながら、その成果について検証を進め、引き続き重点施策として推進することとします。

（1）市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

平成15年度は、「食と農の資源循環型社会づくり」の推進に関連し、資源循環システムを実効性あるものとするため、ごみの減量の観点だけでなく、農業や他産業との連携を深め、家畜排泄物や生ごみ、農業集落排水事業の汚泥を原料として良質な堆肥を生産し、有機資源としての活用を推進します。

また、里山や公園の維持・保全に際しては、落ち葉や剪定された枝などの堆肥への活用を推進します。

さらに、良好な生活環境、居住環境を提供するため、上水道の未普及地域解消をめざすほか、下水道普及率の向上、道路・公共施設のバリアフリー化を促進します。

中心市街地の整備については、移転後の県立新発田病院を核とした駅前ゾーンを中心に、水のみちゾーン、歴史のみちゾーンなど、各エリアの整備を着実に推進し、地域住民の生活環境の向上を図るとともに、「健康・福祉・医療スクエア構想」に基づき、「健康しばた21めざせ100彩」の推進につなげていきます。

特に、センターリングゾーンについては、市民をはじめ、地元商店街や観光客などの幅広い交流活動の拠点として「地域交流センター」を整備し、中心市街地の賑わいの創出につなげます。

日本海東北自動車道開通に伴い、連結する国道7号の4車線化や、南バイパスなどの主要な幹線道路、中心市街地へのアクセス道路の着実な整備を促進し、効率的

な道路・交通網の整備を進め、新発田市を中心とする交通ネットワークの充実に努めるとともに、県立新発田病院へのアクセス確保を促進します。

また、市民の生命・財産を守り、災害や事故の予防に万全を期すため、引き続き新発田地域広域事務組合などの関係機関や市民団体との連携を強化するとともに、市民の意識啓発や自主防災組織への支援を推進し、防災・消防・救急医療体制の充実に努めます。

併せて、新発田川の河川改修や湛水防除事業を着実に推進し、水害の未然防止を図ります。

【平成 15 年度の重点施策】

- ・循環型社会への転換
- ・良好で多様な居住環境の創造
- ・市域のバランスを考慮した中心市街地の整備
- ・効率的な道路・交通網・地域情報基盤の整備
- ・防災・消防・救急医療体制の充実

【平成 15 年度の重点基本事業】

- ・し尿処理汚泥・生ごみ等の堆肥化によるリサイクルの推進（課題 関連）
- ・センターリングゾーンの整備（課題 関連）
- ・駅前ゾーンの整備（課題 関連）

（ 2 ）子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

平成 15 年度は、引き続き福祉サービス全般について「三助の知恵」による見直しを進め、行政、地域、障害者、高齢者が互いに何ができるのかを考え、「新発田らしい福祉施策」の構築を進めます。

特に「健康しばた 21 めざせ 100 彩」の推進に関連し、生涯現役をめざした健康づくりを基本としながら、健診受診率の向上や医療機関、各種団体、地区組織等との連携を強化し、疾病予防や早期発見・早期治療の環境整備を図ります。

また、市民が望ましい生活習慣、食生活、運動習慣を身につけることで、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、「めざせ 100 彩キャンペーン事業」の更なる充実に努めます。

身体的健康ばかりでなく、全ての市民が各層・各年代において、生きがいを感じ、精神的にも充実した生活ができるよう環境整備を図ります。

高齢者の活力発揮の場として、シルバー人材センターの支援や総合健康福祉センターを中心とした趣味活動・文化活動を推進するとともに、「地域ふれあいルーム」の充実を図り、地域の中で高齢者が孤立せず、健康的な生活を送れるよう支援します。

さらに、市民の健康増進や趣味・生きがいづくりの観点から、スポーツ・レクリエーション中核施設整備として、新たな市民プールの建設に向けた計画に着手するとともに、学校完全週 5 日制に伴う地域でのスポーツ振興の受け皿として、総合型地域スポーツ・クラブや指導者バンク制度の創設などソフト面の充実を図ります。

加えて、「健康・福祉・医療スクエア構想」に基づき、健康・福祉・医療施設を有機的に結びつけ、「生きがいづくり」と「健康づくり」のネットワークを構築します。

「新・エンゼルプラン」及び「保育園整備計画」に基づき、引き続き効率的な施設整備に努めるとともに、障害児保育・延長保育などの拡充や、療育相談施設の開設、子育て相談窓口の充実など、市民の保育ニーズに応えるため、子育て支援機能のより一層の多様化・弾力化を推進します。

同時に、「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」の推進に関連し、幼児教育の充実を図るため、幼保一元化モデル園整備に向けて、実務レベルでの計画を立案します。

【平成 15 年度の重点施策】

- ・生涯にわたる健康づくりの促進
- ・誰もが生きがいを実感できる社会の構築
- ・子育て支援システムの多様化・弾力化の推進

【平成 15 年度の重点基本事業】

- ・健康づくりの啓発・実践（課題 関連）
- ・元気な高齢者の活力発揮の推進（課題 関連）
- ・生涯スポーツ・レクリエーション中核施設の整備充実（課題 関連）
- ・子育て支援機能の充実（課題 関連）

(3) 伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり

平成 15 年度は、学校完全週 5 日制に伴い、地域ぐるみでの教育がますます重要となっており、家庭、学校、地区組織の連携を強化しながら、「かわいい子には旅プラン」を推進し、地域の青少年健全育成組織の活性化を図るとともに、ボランティア活動や世代間交流など地域での体験活動機会や施設を拡充し、「地域教育力」の醸成を図ります。

学校教育においては、「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」に関連し、「みどりの新発田っ子プラン」の推進や地場産農産物を取り入れた学校給食の実施など、本市の自然資源や地域特性を活かした食農教育、環境教育を中心とした情操教育に取り組むとともに、時代の要請に応えるための IT 教育や国際理解教育など、特徴ある教育プログラムを展開します。

また、全国的に学力の低下が憂慮される中、ALT などを活用しながら、「国・英・数」の基礎・基本的事項の定着化を推進し、学力向上をめざします。

さらに、引き続き年次的な教育施設の整備を推進し、特に共同調理場については、地場産農産物を活用した「地産地消」の取り組みを踏まえ、効率的な整備・運営を図ります。

一方、「健康しばた 21 めざせ 100 彩」の推進に関連し、市民が身体面ばかりでなく、精神的にも充実した生活を送れるよう、各種生涯学習施設の役割分担を明確化し、適正な施設整備を図るとともに、多様な生涯学習プログラムを提供し、文化活動や余暇活動への積極的な参加を促進します。

併せて、関係団体の育成支援、自主活動のための環境整備を図り、地域特有の伝統文化の継承・保存や芸術・文化活動への参加を通じて、市民の趣味や生きがいの観点から「健康しばた 21 めざせ 100 彩」を推進するとともに、地域の活性化につなげていきます。

また、平成 14 年度に復元に着手した「新発田城三階櫓・辰巳櫓」を核として、新発田城址公園との連携や、五十公野お茶屋などの地域の歴史遺産とのネットワーク化を推進します。

【平成 15 年度の重点施策】

- ・ 「地域教育力」の醸成
- ・ こころの教育（情操教育）の推進

- ・魅力ある地域特性を活かした教育環境の整備
- ・歴史遺産の保全と活用による地域文化の創造

【平成 15 年度の重点基本事業】

- ・基礎・基本を身に付け、自ら問題を解決する子どもの育成（課題 関連）
- ・地域特性を活かした食農教育の推進（課題 、 関連）
- ・教育施設整備の促進（課題 、 関連）
- ・生涯各期にわたる学習機会の提供（課題 関連）
- ・生涯学習施設の充実（課題 関連）
- ・芸術・文化団体の育成と市民運営の確立（課題 関連）

（４）豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり

平成 15 年度は、「農村マスタープラン」「食料供給都市構築戦略」に基づき、引き続き生産基盤の整備や稲作の低コスト生産、複合営農を推進します。

また、新発田らしい新たな農業の展開をめざし、アグリビジネスの担い手の育成支援や各種施設の機能を強化し、農のベンチャーに対する生産から流通に至るまでの総合的支援体制の整備を図るとともに、食品加工技術開発への取り組みなど、加工食品時代に対応した農業の確立を目指します。

特に「食と農の資源循環型社会づくり」の推進に関連して、堆肥センターを中心とした有機資源の循環システムの確立に本格的に取り組むこととし、環境と調和した農業を推進する観点から、農業と食品関連産業の連携を強化し、家畜排泄物をはじめ、食品加工残さの堆肥化及び耕地還元を促進します。

さらに、消費者の視点に立った食品の安全性の観点から、農薬や化学肥料の使用に依存した農業からの脱却をめざし、堆肥の耕地還元を推進するとともに、有機農業による農産物の付加価値化の観点からも積極的な「土づくり」を推進します。

一方、食農系高等教育機関の誘致や既存教育機関での食農系カリキュラムの創設を働きかけ、将来的な農業・食品関連産業への人材提供や特産品の研究・開発の促進につなげていきます。

併せて、「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」に関連し、関係機関との連携を強化し、就業者の職業能力開発を推進します。

さらに、起業家や新規分野を開拓しようとする企業の積極的な育成支援を図ると

ともに、農業・商工業・観光業などの総合的な産業支援組織・機構の設置を推進し、産・官・学の交流事業やセミナーの開催など、新規企業・新分野進出への支援を促進します。

また、「地域交流センター」を核としたセンターリングゾーンを中心として、各種イベントの連携による市内外の交流を活発化し、中心市街地の賑わい創出を促進します。

【平成 15 年度の重点施策】

- ・収益性を追求する農業の推進
- ・加工食品時代に対応した農業の確立
- ・多様な担い手の育成
- ・食品産業立地の優位性の創造
- ・起業家の育成支援
- ・産業支援機能・制度の構築

【平成 15 年度の重点基本事業】

- ・農産物の低コスト化・高品位安定生産の実現（課題 関連）
- ・畜産の振興（課題 関連）
- ・食品加工・バイオ人材養成高等教育機関の誘致と研究支援機関設置の推進（課題 関連）
- ・ゼロエミッション産業化の推進（課題 関連）
- ・職業能力開発の促進（課題 関連）
- ・人材育成の推進（課題 関連）
- ・起業家への支援の推進（課題 関連）

3 施策展開の推進体制

平成 15 年度の重点施策の推進に当っては、「行政評価システム」を活用しながら、その精度を高め、評価結果の検証と事務事業の改善により、より一層効率的・効果的な事業推進を図るとともに、「新発田市まちづくり総合計画」の進行管理と、評価結果の市

民への公表によって、「開かれた市政」を推進します。

また、庁内の情報共有化を促進し、より緊密な横連携を図るとともに、特に優先的に取り組むべき「食と農の資源循環型社会づくり」と「健康しばた 21 めざせ 100 彩」「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」の 3 つの課題については、総合的・分野横断的に推進する必要があることから、専任して課題に取り組める組織・人事体制を構築します。

さらに、予算については、これまでの「経常的経費」・「政策的経費」という従来の区分を、「固定経費」・「運営経費」・「事業経費」という区分に再編し、重点施策及び「食と農の資源循環型社会づくり」と「健康しばた 21 めざせ 100 彩」「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」の 3 つの課題に係る「重点基本事業」については、重点的な予算配分を行うものとしします。

このため、各課においては、この趣旨を踏まえ、優先的に取り組むべき課題に係る既存事務事業のより一層の改革・改善と、施策展開に効果的な新規事務事業の構築に真摯に取り組み、予算編成に向けた準備を行うものとしします。

平成15年度政策大綱マトリックス

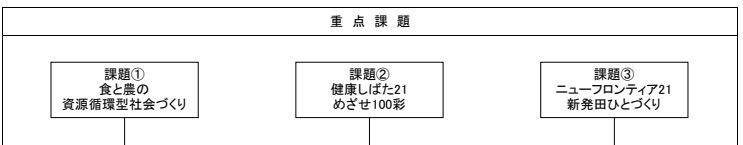
将来都市像

基本目標

政策

施策

平成14年度の重点施策



愛せるまち 誇れるまち ふるさと新発田の創造

食料供給都市

